

2025年度秋学期 修学支援新制度及び日本学生支援機構貸与奨学金 出願願書

学籍番号	法24 — 1234		氏名 カンドイ タロウ 関大 太郎	学部 学科 学年	法学部 法学科 1年
	コード (0101241234)				
生年月日/ 年齢	西暦 2005年 5月 10日 (19 歳)	本人 連絡先	090-0000-0000	その他 連絡先	080-0000-0000 ○父・母・その他()

日本学生支援機構奨学金及び大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の出願に際し、スカラネット上で入力された情報及び提出書類等に記載された情報は、関西大学で定める個人情報保護方針に基づき、奨学金業務及び授業料減免業務のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が日本学生支援機構、文部科学省、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切利用されません。

大学記入欄		
一種併給調整	二種最高月額	併用貸与

【1】 現在保有している奨学金について

(1) 現在、保有している奨学金はありますか。

有り 無し

(2) 「有り」と回答した方は、該当する奨学金に□をつけてください。

- 日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金
 修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）
 その他 ()

【2】 今回希望する奨学金の種別に□を付けてください。

修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）

→提出が必要な書類について、【5】 a参照

貸与奨学金(返還義務有)

→提出が必要な書類について、【5】 b参照

(1) 第一種奨学金のみ希望します。
(2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
(3) 第二種奨学金のみ希望します。
(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
(5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
(6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
(7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。
(8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
(9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
(10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
(11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
(12) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
(13) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
(14) 併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

【3】 奨学金を必要とする理由を記入してください。

※必ず記入してください。

【4】 あなたの情報について記入してください。

(1) あなたの国籍を選択してください。

日本国籍 日本国籍以外

→「日本国籍以外」を選択の場合、【5】 c参照

(2) あなたは社会的養護を必要とする人ですか？

はい いいえ

→「はい」を選択の場合、【5】 d参照

(3) あなたの通学形態を選択してください。

自宅通学 自宅外通学

【5】 大学へ提出する必要書類について

該当項目		大学への提出書類 ※鉛筆、消せるボールペン、修正テープの使用不可
a	修学支援新制度（給付奨学金及び授業料減免）を希望する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・本出願願書（両面コピーした用紙に記入） ・学修計画書（両面コピーした用紙に記入）
b	貸与奨学金を希望する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・本出願願書（両面コピーした用紙に記入）
c	あなたが「日本国籍以外」である場合	<ul style="list-style-type: none"> ・在留カード（コピー）、特別永住者証明書（コピー）、住民票の写し（原本）等、在留資格・在留期間が明記されているものいずれか1点 ※在留資格が家族滞在の場合は「出入国登録の写し（原本）」も必要
d	あなたが「社会的養護を必要」とする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等在籍証明書、児童（里親）委託証明書、措置解除決定通知書 等（コピー可）、満18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類

【裏面に続く】

【6】(1)生計維持者の情報について記入してください。

(1) 生計維持者（原則、父母）を記入してください。

※無収入の場合でも、生計維持者として記入してください。

生計維持者については、「給付奨学金案内」P12～P13、「貸与奨学金案内」P14～P15を確認してください。

1.氏名 関大一郎 / 結婚 父 / 生年月(西暦)西暦 1973 年 6 月 9 日 / 会社員またはパート・自営業・無職・その他()

2.氏名 関大智子 / 結婚 母 / 生年月(西暦)西暦 1973 年 9 月 6 日 / 会社員またはパート・自営業・無職・その他()

(2) (1)で父又は母を記入しなかった場合、または父母以外を記入した場合はその理由を選択してください。

生計維持者が右記の事情：死別(年 月) 生別(離婚)(年 月) 離婚調停中 その他()

(3) 日本学生支援機構に対し、本人および生計維持者のマイナンバーを提出できますか？ いいえ いいえ

「いいえ」を選択した場合：提出できない人物() (理由：)

※マイナンバーの提出とは、「スカラネット」からのマイナンバー（個人番号）・住民票住所の入力になります。また、無収入の生計維持者のマイナンバーも提出する必要があります。

【6】(2)生計維持者が2024年12月31日時点で扶養する子等について記入してください。

生計維持者との関係		生計維持者との年齢	生計維持者との関係		生計維持者との年齢
1人目	申込者本人(学生)	年下	5人目	生計維持者の子・その他	年下・年上
2人目	生計維持者の子・その他	年下・年上	6人目	生計維持者の子・その他	年下・年上
3人目	生計維持者の子・その他	年下・年上	7人目	生計維持者の子・その他	年下・年上
4人目	生計維持者の子・その他	年下・年上	8人目	生計維持者の子・その他	年下・年上

【7】(修学支援新制度希望者のみ記入) 修学支援新制度の希望する認定事由について

修学支援新制度の出願を希望される方は、以下の希望する認定事由を必ず選択してください。

なお、多子世帯に該当する場合は、両方に□をしても問題ありません

授業料等負担が困難

多子世帯に該当

【8】(貸与奨学金希望者のみ記入) 貸与奨学金の家計基準の判定について

2024年1月2日以降に、転職（再就職）・起業しましたか。

※転職（再就職）・起業した場合でも、減収をしていない場合には、「いいえ」を選択してください。

はい (該当する対象者) 父 母 いいえ

▶ 「□はい」を選択した方のみ、以下必ず記入してください。

マイナンバーによる審査結果が第1希望とならなかった場合

再審査を希望する。

再審査を希望しない。

※再審査に該当した場合は日本学生支援機構より通知が届き次第、詳細についてご連絡します。

再審査を行う際には、以下の必要書類の提出が想定されます。

給与収入及び事業所得がある場合は、両方の書類を提出してください。

対象者	必要書類（全てコピー可）
給与収入の場合	直近の給与明細3か月分
事業所得の場合	直近の帳簿3か月分

【9】(貸与奨学金希望者のみ記入) 特記情報に該当する場合はチェック欄に□を付け、必要書類を提出してください。

該当項目	チェック欄	↓「はい」を選択の場合、本紙と併せて大学へ提出
1 出願者本人が障害のある者	→	障害者手帳等のコピー
2 出願者本人が、申込み時から1年以内において震災、風水害、火災その他の災害等により著しい被害を受けた者及び著しい被害を受けた者の子女	→	罹災證明書または盗難證明書のコピー その事実がわかるもの（領収書等）のコピー ※支出増加または収入減少がある場合、1年分の金額を記入
3 生活保護法による被保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯に属する者	→	不要
4 出願者本人が原子爆弾による被爆者及びその子女	→	被爆者健康手帳のコピー
5 出願者本人が北海道の区域外に居住するアイヌの人々であることの認定を受けた者	→	実施機関（社団法人北海道アイヌ協会）が発行する「認定書」（原本）

【10】その他、特別な事情に該当する場合はチェック欄に□を付けてください。

該当項目	チェック欄	↓該当者は本紙と併せて大学へ提出
1 申込者本人・生計維持者が事情によりマイナンバーを提出できない場合	→	
2 申込者本人・生計維持者が海外に居住し、2025年度（2024年1月～12月分）の住民税が課税されていない場合	→	
3 (修学支援新制度のみ) 学生本人が、入学前1年以内（目安）に離職したことにより世帯収入の減少が見込まれる場合	→	左記に該当する方は、出願時に申し出てください。
4 2025年1月1日以降に、離婚や死別等により扶養していた生計維持者に変更が生じた場合	→	

スカラネット入力の際は、必ず事前に提出した願書の内容を確認し、同じ内容を正確に入力してください。